

新はつかいち

2009年
7月12日
第108号
日本共産党
佐伯支部

日本共産党
無料生活・法律相談
毎月第2日曜 西部地区事務所
37 - 0171

仲介は
大畑美紀
74-2310

今議会では国の補正予算に伴うものを中心に、約9億円の一般会計・特別会計補正予算案が出されました。日本共産党は1回限りのばらまきである国の補正予算には反対ですが、市の補正予算には賛成しました

補正予算 主なもの

小・中学校校務用パソコン購入 4928万円

大畑議員質問「一括契約でなく、地元電器店が参加できるよう地域ごとの入札など工夫できないか」市答弁「今回は一括入札を考えている」

小・中学校図書購入費追加 2612万3千円

大畑議員質問「手作業の管理では公表と実際の冊数に大きな誤差が出ているところもある。パソコンで蔵書管理できるようにし、標準冊数に達していても内容を充実させるようにすべき」市答弁「標準冊数をクリアし、質の充実を図っていく」



大畑美紀議員

神宮川俊彦 1000万円

牛乳保冷庫 津田小学校 19万5千円

山・市野等の実態調査です。

過疎地域・辺地実態調査 157万5千円

スバ羅漢空調設備改修 2100万円

吉和・宮島地域、後畑・上川上・助藤・大虫・飯

旧吉和中学校解体 設計・工事費4290万円

吉和中小一貫校開校に伴い、使われなくなった旧校舎を解体します。

大畑議員は「閉鎖されたことで地元の落胆が大きい。今後の活用について住民の意見を聞いてほしい。」と求めました。「地区一帯の整備について地元の方々の意見を聞く機会を設けたい」との答弁でした。今年度、200万円の調査委託料が計上されています。

6月議会報告 6月9日～23日

副議長辞職勧告決議は賛成少数で否決 綱紀粛正に関する決議は賛成多数で可決

日本共産党市議団は両案に賛成

公職選挙法違反の疑いで今津副議長が逮捕されたことに関し、議会初日、二つの決議案が議員発議で提案されました。

「今津俊昭議員に対する議長辞職勧告決議案」(提案者 堀田憲幸議員)は賛成少数(賛成11...日本共産党市議団・公明党・新政クラブ・廿日市クラブ・市民クラブ 反対17)で否決され、「綱紀粛正に関する決議案」(提案者小泉敏信議員)は賛成多数(賛成19 反対9)で可決されました。党市議団は、「綱紀粛正では厳しさが足りないが、辞職勧告の方が否決されたので次善の策として賛成する。しかしこれで終わらせるのではなく、さらに事実が明らかになれば、改めて議会の態度を表明すべきである。」と討論を行いました

今津俊昭議員に対する副議長辞任勧告決議(案)

私たち議員は、12万廿日市民の信頼を受けた市民の代表であり、その職責の重さを十分自覚するとともに、高い倫理観と見識を持ち、法令遵守のもと、議員活動に努めなくてはならない。

このたび、3月に執行された廿日市市議会銀選挙において、今津俊昭副議長が公職選挙法違反の疑いで逮捕されるという事実は、廿日市市議会の品位と名誉を失墜させるものであり、市民に対する信頼を大きく損なうものである。

議員の身分に関する決議は軽々に扱われるべきではない。まして本人が違法性を否認している現在、議会としても対応は慎重を期すべきである。

しかし、刻々と時が流れ行く中、議会活動は多忙を極めている。その中において当然のことではあるが副議長の職務は遂行されない状態が続く。円滑な議会運営を考えると大きな問題であり、早急な対応が必要である。

今、廿日市民、そして宮島を知る多くの人々が我が廿日市市議会の対応を注視している中で、廿日市市議会が市民の信頼に応える議会であり続けるためにも今津俊昭議員は公人として、自らその責任を重く受け止め、けじめをつけるべく、市議会副議長の職を辞するよう勧告するものである。

以上決議する

平成21年6月9日

広島県廿日市市議会

綱紀粛正に関する決議

新生廿日市市のまちづくりを担う廿日市市議会議員選挙が、合併後初の全市一選挙区で先に執行された。その選挙において、当市議会副議長が公職選挙法違反の疑いで逮捕されるに至った。

このことにより、市民の代表である市議会の信頼を損なうところとなったことは、まことに遺憾であり、市民各位に対して深くお詫びするとともに、今後は一層の議会改革を推進し、議会が一丸となって自浄努力を行い信頼回復に努めることを確認する。

以上決議する。

平成21年6月9日

広島県廿日市市議会

紀美畑大 議員の 一般質問



公営住宅の戸数増を

大畑 不況の中、セーフティネット及び定住対策として、公営住宅の拡充が必要である。住宅整備計画では、需要に比べ、建て替えや総戸数などの計画戸数が不足している。低所得者に対してはもちろんだ、中堅所得者向けの特定賃貸住宅や甲種住宅の増も必要である。建て替えも現計画では不十分である。計画戸数の見直しを。また、国の雇用促進住宅廃止の方針に対し、方針撤回、あるいは、市への無償譲渡を求めるべきではないか。

答弁 原田建設部長 「真に住宅に困窮する世帯」に対し、供給目標戸数は充足している。特別会計の限られた財源では、計画のある2回地（金剛寺・新宮原）以外の建替えは困難である。計画の見直しは計画の中間年の平成22年に検討する。

国は、厳しい雇用情勢が続く中、廃止決定した住宅も、緊急対策で、平成21年以降3年間は活用継続する。

***公共住宅** 入居希望者は増えているのに国は住宅建設を民間任せにする路線を拡大しています。日本共産党は、公共住宅の新規建設とともに、入居基準を引き上げ、平均的なサラリーマンが入居できるように改善することなどを求めています。

農地法改正は 田畑の荒廃をもたらす

大畑 「農地法の一部改正案」は耕作者主義を放棄し、外資系を含む一般企業などにも農地の賃借を認め、また、賃貸権の期間拡大（20年→50年）や標準小作料の廃止など、企業の農業参入に道を開く。企業は利益が出なければ撤退し、その結果国土が荒廃する恐れがある。家族経営中心の日本農業の根幹を崩壊させる、自給率向上にもつながらない、まさに改悪である。（質問後、6月17日に参院で自・公・民の賛成で成立）

改正案について市の見解を問う。改正案が成立した場合本市農業への影響は。国に対し法案の撤回を求める考えは。

廿日市市水田農業ビジョンを見直し、強制的な減反は中止すべきだがどうか。

農業委員会の体制強化を。



答弁 眞野市長 農地法の改正は、農地の有効利用促進を目的に農地の権利移動の許可基準の見直し等を図ったうえで遊休農地の利用促進、農地利用集積事業創設などを行う。本市では、農業活力再生、農地利用促進、農業生産量増加につながるよう活用していかなければならない。法改正で懸念される農地の不適切利用への対応策も検討されており、地域との調和に配慮し、制度運用する。

国で農政の基本指針「食料・農業・農村基本計画」の変更が検討されている。国レベルでの米の需給と価格安定の政策は必要と考えるが、国の動向を踏まえ、ビジョンの見直しなど検討を行う。

農業委員22名、事務局4名の職員と支所の4名の兼任職員に加え、今年度農林水産課の4名を新たに兼任職員とし、体制強化を図った。



健診制度の改善を



大畑 昨年からは始まった特定健康診査・特定保健指導は市民から多くの不満が出ているように、予防医療として、真に市民の健康増進に寄与するものか、疑問である。

被用者保険の被扶養者の受診がしにくくなった。検査項目が大幅に減らされた。健診、保健指導の料金負担が重くなった。等について改善を求めるがどうか。

集団健診に骨密度測定を導入すべきだがどうか。高齢者の医療費の窓口負担が生活を圧迫している。無料に戻すべきだがどうか。

新型インフルエンザに関して、無保険者や、資格証明書所持者が受診抑制しない対策を。

答弁 川本副市長 被用者保険の被扶養者については、「検診のしおり」で、直接、所属する医療保険者へ確認されるよう案内している。また、集団検診との同時実施は、今年度は健診委託事業者との調整がつかなかったが、来年度に向けて調整を行う。検査項目改善の必要性を感じており、制度全体の問題点として県へ報告し、市長会を通じて、国へも再検討を要望していきたい。利用者の費用負担はお願いするかもしれないが、市独自の施策を検討していきたい。

当面は、健康教育や健康教室での測定を続け、将来的には他の検診と併せて実施できる体制を整えたい。制度維持のため、負担能力に応じて負担するもので、高齢者の医療制度の安定・強化に努めてきた結果と捉えている。厚労省から、資格証明書を通常の被保険者証とみなして取り扱ふとの通知が出されている。